

京都市の食育推進プランの考え方

平成 17 年 6 月	「食育基本法」施行
平成 19 年度～	京（みやこ）・食育推進プラン 基本理念「京都から発信する『食』の再発見」 ～生涯にわたる健康で豊かな生活の実現を目指して～ ・「食育」の認知と「食生活の見直し」の啓発 ・ 家庭（従来から行われていた場）から市民の運動へ
平成 23 年度～	新「京（みやこ）・食育推進プラン」 基本理念「『食』から見直そう，私たちのライフスタイル」 ・「気づき」から行動変容へ ・食育の普及啓発 ～正しい情報を伝える ・食生活の基盤ができる子どもへの食育 ・「食文化」の啓発，「環境」の概念，「食の安全安心」を重視
平成 28 年度～	次期食育推進プラン 基本理念「 ・京都市民健康づくりプランの全体目標 「健康長寿を延伸し，平均寿命に近づける」 ・「京都の食文化」の継承と発展 ・「食の安全安心」との連携強化 ・一人ひとりの取組 ＋ 個人を取り巻く環境整備へ広げる → 調査結果から，個人での食生活の改善が難しい状況を考慮し，個人を支える環境整備を充実し行動変容を促す。

○次期プランの食育の目標に対する取組（例）

食育の目標	一人ひとりの取り組み	個人を支える環境整備
朝食を食べる	・朝ごはんを毎日食べる	・朝食レシピの紹介 ・「朝食」を大学で提供 ・「朝食」が食べられる飲食店の紹介
野菜をたくさん食べる	・野菜をたくさん食べる	・野菜料理のレシピの紹介 ・「野菜の良さ」を伝える人の増加 ・「野菜たっぷりメニュー」提供店の紹介 ・スーパー，飲食店等での喫食者に向けた啓発
食品を適切に選択する力をつける。	食品の表示内容を理解し，選択する。	・事業者への正しい食品表示の指導 ・消費者への食品表示のみかたの啓発

